

平成27年8月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成27年8月21日 (金)		
2 開会及び閉会	開会	15時02分 (休会15時25分から16時)	
	閉会	16時33分	
3 出席委員	委員長	曾田佳代子	
	委員	東條光彦	
	委員	奥津晋	
	委員	塩田澄子	
	委員(教育長)	山脇健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	渡辺和夫	教育次長	植田朋哉
統括審議監(企画調整担当)	佐々木辰昭	審議監(学校教育担当)	天野和弘
審議監(生涯学習担当)	山口啓二	審議監(教育人事財務担当) (人事財務課長事務取扱)	石井雅裕
審議監(就学担当) (就学課長事務取扱)	逸見司臣	審議監(保健体育担当) (保健体育課長事務取扱)	長畑智
審議監(美術館担当) (オリエント美術館長事務取扱)	景山泰	教育企画総務課長	赤野政治
学校施設課	竹本幹也	学事課長	三宅泰司
指導課長	岡林敏隆	指導課教育支援担当課長	松浦敏之
生涯学習課長	安信卓	文化財課長	乗岡実
教育研究研修センター所長	中島陽子	中央図書館長	宮本嘉彦
中央公民館長	片岡延之	地域子育て支援課課長補佐	田中光彦
事務局(教育企画総務課主査)	生田裕宣	事務局(教育企画総務課主任)	大西正記
5 議題及び結果			
報告第17号	専決処理の報告(私有自動車の破損に係る和解及び損害賠償の額を定めることへの同意について)	承認	
第27号議案	平成26年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について	原案可決	
第28号議案	岡山市立学校の県費負担教職員の人事について	原案可決	

6 教育長等の報告 [平成27年7月11日(土)～平成27年8月7日(金)]		
7/26	第52回岡山市子ども会親善球技大会	地域子育て支援課
7/28	第3回総合教育会議	総務法制企画課
8/1～3	わくわく犬島探検隊	地域子育て支援課
8/4	岡山市就学・教育相談会	指導課
8/6	第37回岡山市小中学生将棋大会	地域子育て支援課
8/7	岡山市就学・教育相談会	指導課
8/7	第53回岡山市学童水泳記録会	保健体育課
塩田委員 指導課教育支援担当課長 委員長 指導課教育支援担当課長 委員長 奥津委員 地域子育て支援課課長補佐 塩田委員 地域子育て支援課課長補佐 委員長 全委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学・教育相談会だが、差し支えのない範囲で、どのような内容であったか教えて欲しい。 ○ これは、就学に係る相談ということなので、子どもが小学校や中学校の特別支援学級に属するべきかどうかというような相談が主になっている。 ○ 最近はどうなのか、いろいろな障害がある子どもが通常学校や学級への入学、入級を希望する例は増えているのか。あまり変わらないのか。 ○ この就学相談に来る人数自体が大幅に増えている。1年前に66%増、2年前からいけば2.7倍というように増えている。特別支援学級や発達障害を抱えている子どもの保護者が是非相談したいということで、増えている。 ○ ほかの事業報告に関していかがか。 ○ 子ども会親善球技大会について、どういった球技なのか。 ○ 44チームとあるのは、ソフトボールが16チーム、ポートボールが16チーム等、全体として44チームがこの公園の中で競技をしたということである。 ○ 参加チームの増減はどうか。 ○ 毎年44チームで実施している。これが中央大会ということである。地区大会を勝ち残ったチームであり、山陽新聞社にも紹介をさせていただいているところである。 ○ その他はいかがか。 ○ <承認> 	
7 議事の概要		
委員長 委員長 全委員 委員長 全委員 委員長 全委員 委員長 全委員 委員長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月定例岡山市教育委員会を開催する。 ○ 本日の傍聴希望者は1名。入室してもらってよいか。 ○ <承認> ○ 日程第1, 会期は本日1日限りとしてよいか。 ○ <承認> ○ 日程第2, 7月定例会の議事録に問題はないか。 ○ <承認> ○ 議事に入る前に会議の公開・非公開を諮る。 <p>日程第4の報告第17号は、教育事務に関する議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項として、会議規則第9条第1項第3号に該当、また、日程第5の第28号議案は、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に関する事項として、会議規則第9条第1項第1号に該当するため、非公開としたいと思うが、いかがか。</p>	
全委員 委員長	<ul style="list-style-type: none"> ○ <承認> ○ それでは、日程第4の報告第17号及び日程第5の第28号議案は非公開と 	

する。

審議の順序が変わるが、最初に非公開案件の日程第5の第28号議案から審議を始めたい。非公開議案の審議に移るため、関係者以外は退席願う。

-----非公開議案審議及び一時休会-----

委員長

○ それでは、ただ今から定例会を再開する。傍聴希望者は1名。入室してもらってよいか。

全委員

○ <承認>

委員長

○ 日程第3，教育長等の報告，事業報告について質問はないか。

(会議録6「教育長等の報告」に記載)

委員長

○ 日程第5，第27号議案を，事務局から説明願う。

教育企画総務課長

○ 資料の1ページをご覧いただきたい。この点検・評価は，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき毎年，実施している。

この点検・評価は，「①教育行政の組織的・継続的な改善を図ること」「②市民への説明責任を果たすこと」「③岡山市教育振興基本計画の見直しやアクションプランの策定のための基礎資料とすること」を目的に実施しており，今回は，26年度の教育委員会の活動とアクションプランに掲載した事務事業を対象に行った。

2ページから6ページまでは，教育委員会の活動状況について，掲載している。26年度から，教育委員による広聴活動を「こらぼミーティング」と称し，市民の方や現場の職員と意見交換する場をもった。

7ページからは施策の取組状況について掲載している。岡山市教育振興基本計画を核とした教育行政サイクルの中で，26年度から始めた教育に関する総合調査をいわゆる顧客評価の機会とすることで，点検・評価に一定の根拠性をもって繋げ，今後さらに効果的な施策推進をしていきたいと考えている。

8，9ページには，6つの政策・15の施策の体系図を示し，主な事業を紹介している。

10，11ページには，26年度アクションプランでのクローズアップを掲載している。ここでは，本市の喫緊の教育課題の解決に向けて，事業間，施策間の連携を図りながら，横断的かつ重点的に取り組んだ事業を集めている。

それぞれのテーマごとに連携する事業の担当課が集まって協議する連携事業担当者会を平成25年度から開催している。課題解決に向けて，各々の事業を見つめ直し，どういった連携や取組ができるかについてや教育に関する総合調査の分析についても協議を行った。

今後こうした実務担当者同士の協議も取り入れることで，検証を充実させ，事業の選択と集中に結びつけていきたいと考えている。

12ページから27ページは，15の施策を自己評価した部分である。評価指標の欄に，26年度末の実績値を掲載し，より客観的な評価ができるよう見直した。

中段には，評価をする際に参考としたデータや取組の写真など，評価資料を掲載する欄を設けている。

例えば，評価指標について，より詳しいグラフを掲載している。13ページでは，暴力行為の発生件数について，年度別の推移と国や県のデータをグラフ化している。この他にも，評価指標の学年別のグラフなどを掲載している。

また，事業にスポットを当ててグラフを作成しているものもある。外部評価委員から指摘を受けた評価項目の重点化を図り，その施策の中心となる事業について，その事業の成果や施策への貢献度を検証している。13ページでは，拡充して実施した「道徳授業のプロデューサー事業」について重点的に評価している。道徳授業のプロデューサー事業を実施した学校の思いやりの心に関する

る意識について、市全体と比較している。教職員の意識は高くなっているが、児童生徒の意識を高めるまでには至っていないことがわかる。

このほかにも、18ページでは「ユネスコスクール推進事業」、p22では「地域協働学校」、25ページでは「いきいき学校園づくり」にスポットを当て検証している。

また、教育に関する総合調査の結果と全国学力・学習状況調査の結果とを比べ、その相関をグラフ化して示している。16ページでは、小学校ごとの「テレビやゲーム、メールの時間に気をつけている子どもの割合」と「読解力・表現力の定着度」の関係をグラフ化している。小学校ごとに、何%の子どもが気をつけているかで分類して、それぞれの範囲に入っている学校の国語と算数の正答率の平均値を棒グラフにしている。このグラフから、テレビやゲーム、メールの時間に気をつけている子どもが多い小学校ほど、子どもの読解力・表現力が定着しているという傾向があることがわかる。

これらの評価指標及び評価資料をもとに成果と課題を整理し、それを受けて、今後の方向性をまとめている。

28ページ29ページは政策の評価について掲載しており、ここでも評価指標の欄に26年度末の実績値を掲載し、より客観的な評価ができるよう見直した。

ここまでの教育委員会としての自己評価の部分である。

30ページから33ページまでは外部評価委員の意見である。外部評価委員は、明和製紙原料代表取締役社長小六信和氏、岡山スポーツ会館代表取締役会長江尻博子氏、岡山大学教育学研究科教授の高瀬淳氏、の3名に依頼した。

委員からは、さまざまな観点から評価をいただいているが、今回も事業の選択と集中の必要性についての指摘をいただいた。

小六委員からは、評価資料として多くのグラフを掲載した点検・評価システムについて肯定的な評価をいただく一方、教員が教材研究をしたり、子どもと向き合ったりする時間をつくるためのゆとりが必要であるとのことをご意見をいただいた。

江尻委員からは、教育委員会や教職員が使命や理念を共有することが必要であることや、学校園では、専門家や専門団体とのさらなる連携が必要であることなどのご意見をいただいた。

高瀬委員からは、市民協働の人づくりのイメージを提示し、取り組んでいることについて肯定的な評価をいただく一方、各施策の連携をさらに強めることやその連携についても評価することが望ましいといったご意見をいただいた。

34ページは、7月9日に開催した外部評価委員会会議について掲載している。この会議は、外部評価委員と教育委員が一堂に会し、意見交換を行うことにより、本市の教育行政の改善すべきポイントを明確にし、今後の教育行政に生かすことを目的としているものである。当日は、外部評価委員3名と教育委員4名とで意見交換を行った。

主な意見としては、本市の教育行政については、視点を明確にした事業の選択と集中が必要である。選択と集中を行うための視点について、3年やって効果があるかないかで判断してはどうかといった意見や、子どもを学校に預ける親の気持ちに立って判断してはどうか、市民協働の人づくりにどれだけ貢献しているかで判断してはどうかといった意見があった。また、市民へのアピールが必要であるという意見や本市の点検・評価システムについては、視点を明確にした評価が必要であるという意見があった。

35ページは、自己評価と外部評価委員からいただいた意見をもとに、改善のポイントを明らかにして、教育行政及び点検・評価システムの今後の方向性

について示している。

まず、教育行政の今後の方向性については、①一つ一つの事業の必要性や重要性について整理し、それらを積極的にアピールする。②テーマ別連携事業担当者会をさらに充実させ、テーマごとの大きなまとまりの中で、一つ一つの事業の重要度や優先度を判断できるようにする。③教員が本来の専門性を生かした業務に専念できるよう、これからも環境整備を進める。以上の3点について、取り組んでいきたいと考えている。

次に、点検・評価システムの今後の方向性については、①現在の報告書では、事業と施策とのつながりがわかりにくくなっているため、事業の実施によって子どもたちがどのように変容したかがわかるように改善する。②評価指標については、事業はアウトプット指標、施策や政策については成果指標を用いて評価するという整理が適切かどうかを、教育振興基本計画の改定時に検証しながら、より効果的な指標を設定する。以上の2点について、取り組んでいきたいと考えている。

36ページ以降は、自己評価の基となった各事業の概要と評価を参考として示している。

以上が、26年度の点検・評価の報告となる。

今日の定例会で決定された後、議会へ報告書を提出する予定となっている。ご審議のほど、よろしくお願いする。

委員長

○ 既に何回も点検・評価は議論したが、外部委員の方の意見をまとめている。何か質問等はあるか。

東條委員

○ 選択と集中というキーワードは、小六委員がずっとおっしゃっていることであるが、なかなか実現しない。しないなりの学校側の背景というのは先ほどの話の中で出てきて、我々は理解しているつもりであるが、例えば外部委員の方はまさに市民ということなので、市民の皆さんがご覧になったときに、毎年同じことが書いてあると感じるのではないかと。素朴な疑問に答え切れていないような感じが35ページの中ほどの部分ではあるかと思う。努めてまいると書いてあるけれど、毎回言われていることができていないということではないかというように読まれ方もされるだろうと思う。どうしてできないのだろうというところを書いてもよいのかという感じがした。

委員長

○ この辺、ずっと選択と集中、日本全国で使っていると思うが、岡山市の場合も外部委員がずっと提言してくださっている。外部委員だから、極端な意見も言うことができるが、少し具体性を持たせるとしたら、どうなのか。困難な面がどういうところでできないのか。

教育企画総務課長

○ 事業の選択と集中について、やはり教育委員会としては学校教育だけではなく、社会教育、幅広い面で事業を実施してきている。だが、その中でも選択と集中ということを求められているので、これからできることというのは、それぞれの事業効果を今以上に分析のところに力を入れていって、その事業ごとのボリューム感を出し、さらに必要なものについては厚くするけれども、そうでないところについては少し見直しを図っていくというふうなことでの選択と集中をやっていきたいと考えている。

委員長

○ 効果の分析と言われたけれど、全ての事務事業に言えることである。いいと思ってやっていたものがあるけれども、子どもがどう変わったかというふうな成果を見ないといけないのではないかとということが出ていたが、この成果の分析を是非していかないといいないだろうと思う。いかがか。

奥津委員

○ 話をしたときに、結局施策のやめ方が、どういうことをきっかけにやめるのかというのは、どんどん増え過ぎて選択と集中、選択のときに効果がある程度上がらないことはさっさと見切りをつけていったほうがよいというような話

	<p>も出ていたと思うが、確かに割と新しいことはほかの自治体でも取り組みをしようとしているということもある程度あると思う。確かに、やめ方というのは難しいところだろうと思う。少しでも何か効果があるとか、よい面があるとかというのはなかなかやめるっていう決断がしにくいだろうと思うけれども、そこは、ばさっとやめることが、この外部評価委員の一つの考えなのかという感じはした。基準をつくるのは難しいとは思いますが、そこは何か基準を、重要な学力や問題行動などについては、どこかでばさっとやめることが必要かと考える。あまり効果がないものはやめるというようなことも一つとして考えなければならぬと思う。</p>
委員長	○ 効果を分析して、効果が上がらないときにやめるのか、効果が上がらないから必要なのか、やり方を見直さないといけないのか、判断が難しい。
塩田委員	○ 平成27年度末の目標値が出ている。これは何か。
渡辺教育次長	○ これは、その見直し時期に合わせた目標値である。
塩田委員	○ そうであれば、基本的には続いている施策も、ここの27年度末の見直し時期に一旦見直すという、そういう感覚で捉えていた。
渡辺教育次長	○ 今までは27年度末で全体を見直そうという、一度見直してみようということだったが、これを1年延ばして、28年度末までに見直すということになる。
塩田委員	○ 1年後にするとということであるが、ある意味そういった区切りのときに、大きく見直すということなので、そのときにこういう選択と集中というのは反映できる形で見直していくということなのか。そういうふうにかえたらよいか。
教育企画総務課長	○ 当初、基本計画は28年度で見直しをして次のものというふうにかえていたが、市の総合計画などいろいろ関係があるので、1年先送りさせていただきたいと考えている。これは、また定例会のほうで議決していただく案件になるので、時期を見計らってお諮りしたいと思う。そのときに、見直しの際に、先ほどおっしゃっていただいたような点も踏まえながら、検討していきたいと思う。
委員長	○ その基本計画は、総合教育会議でも論議される予定なのか。
教育企画総務課長	○ そうである。
塩田委員	○ 例えば、その新しい施策を実施する際に目標年数はどのぐらいの年数で実施するものなのだというのは考えながら策定をしているのか。
教育企画総務課長	○ 長期、また中期計画となると、およそ10年や5年スパンでの計画を考えている。
委員長	○ 予算要求のときには、事業について、ある程度のスパンは示しているのか。3年計画でやるか、5年計画でやるか。
教育企画総務課長	○ 個々の事業については事業の内容によって違ってくると考えている。
委員長	○ 選択と集中で、小六委員は3年と言われていたけれども、ある程度のスパンで効果が見えなかったらモデルチェンジするか、やめるか、さらに膨らませたほうがいいのか、その上に大きな計画やプランがあるわけだから、判断のタイミングができるのではないかという感じもする。
教育長	○ 確かに、今言われるように、ある事業に限ってみたときに、その事業を3年でと。3年の中でその効果がどうなのか、目標値に達したか、してないのかということあたりについての評価というのは、あまりこれまでできておらず、そのことを小六委員も言われているところではあるかと思う。
	<p>もう一点の視点として、今ここで小六委員も言われている子どもが通っている保護者の気持ちを考えてという、これは結局学校教育というところに絞って言われていて、それだけではなくて、教育委員会としてというところを考えていけば、それだけに絞り込んでいくのはなかなか難しい。そのあたりは小六委員にもお話しすると、それはわかっている、当然教育委員会としてそれだけに</p>

	<p>絞っていくのはできないだろうと。だが、そこにいかに重点をつけていくか、軽重を今後考えていくというところの中で考えなければならないかもしれない。今は、何が大切なのかという時期のタイミングも考えないといけない。そこを、多分これから小六委員の指摘によって考えるのが教育委員会の仕事ではないかと考える。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ おそらく、小六委員は学力向上や問題行動など、今出ている現状面のことで、そこを手厚くいかないといけないのではないかとということも含めて言われていたような気がするから、教育委員会としては、やっぱり生涯学習もあるし、ハードもあるし、全てのことがあるから、一概にそこだけの指示というのはいかないのは理解されていると思う。一つの見方として、そういう選択と集中のやり方もあるのかと考える。</p> <p>この資料は非常に見やすくなり、クローズアップという形で、中身も集中的に横の連携も考えながらまとめられているので、わかりやすい。</p> <p>いかがか、これに関して。それぞれ審議するのはなかなか大変ではあるけど、参考になるところはぜひ参考にしないと、毎年同じことをしていたのでは、同じことを書いているというふうに市民の人も思われるだろう。成果指標もかなり綿密に書かれているので、到達目標はわかりやすくなっている。</p>
<p>塩田委員</p>	<p>○ 評価資料もグラフ、統計を採用されており、文字だけで読んでみると、なかなか理解できないところもあるけれども、こういうふうに、視覚に飛び込んできて、これだからこういうことをやっているんだというのが非常にわかりやすいと思う。</p>
<p>委員長</p> <p>教育企画総務課長</p>	<p>○ これの活用である。一冊あって、事務局でどのくらい活用されているのか、学校現場にはないのか。</p> <p>○ 学校へ配付ということは今までやっていなかったが、これからは、教育委員会のホームページに掲載しているので、そちらを参考にしよう周知していこうかと考えている。</p>
<p>塩田委員</p>	<p>○ 今回、江尻委員が言われていた、評価というのを自分たちが何をやったか、どういう施策をやったかではなく、やはり現場がどう変わったかというところを見る必要があるということが心に残っている。今日も校長会するときにも話が出てきたが、先生たちはやっているつもりだが、それが子どもたちに対してどういう影響を与えているのか、本当に子どもたちがわかったつもりではなくて、わかっているのかというところまで思われているか。今後の評価のあり方という段落のところだが、これも学校での評価もこういう形でやっていくというようなことが何らかの形で現場に伝われば非常によいなと感じた。</p>
<p>教育企画総務課長</p>	<p>○ それぞれの事業と施策とのつながりを明らかにするとともに、その事業を行うことによってどういうふうに子どもが変容していったかという部分がわかるような形でお示しできるように考えていこうと思っている。</p>
<p>塩田委員</p>	<p>○ 教育委員会では、そういう形で評価システムを構築していくと思うが、それもまた現場にそういう思いが伝わるような形で周知して欲しい。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ 現場も最近では感覚的にPDCAサイクルをつくっていこうというのほどこの学校でもやっているけれども、それとこの成果指標がどのあたりで見られているか。学校が独自にいろいろ取り組んでいることと、教育委員会が取り組んでいることがうまくリンクすれば、教育現場の負担感も減るかもしれない。</p>
<p>教育企画総務課長</p>	<p>○ 現在、毎年総合調査を行っている。その中で市共通の質問の部分と、学校独自の部分と2つある。その学校独自の結果と、それから市全体の結果、これらを照らし合わせ、それを学校のほうでどういう取組に活用できるかという部分はそれぞれの学校で考えてもらうようお願いをしている。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ それを吸い上げていくのは、学校に任せているのか。</p>

指導課長	○ 学校の情報は、割と入手しやすいのは私どものセクションかなと思っている。いきいき学校園づくり事業や幼稚園訪問等、学校とやりとりする中で、学校独自の取組について、工夫している点についてはできるだけ把握するように考えている。
委員長	○ そういうことにより、成果がどういうところに見えているかをマネジメントできる習慣を測ることができない部分がたくさんあるが、教育が全部測ることができないと言っている場合でもないので、教育委員会全体が実施していることと、現場が実施していることが、どこかでうまく結びついたらよいと思った。ほかの委員，いかがか。よろしいか。
全委員 委員長	○ <承認> ○ 原案可決とする。

傍聴の状況		
報 一	道 般	0名 1名